

## 第 1 回 知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会（委員配付資料）

2010/2/16

妹尾堅一郎(せのお けんいちろう)

(NPO 法人産学連携推進機構、東京大学)

知的財産戦略(仮称)を検討していく際に、下記に留意することをご提案申し上げたい。

(1) 競争力強化の観点から「知的財産」と「国際標準化」の関係を整理し、広義の知財マネジメントの中に標準化マネジメントを内包するような位置づけをすべきではないか。また、それを踏まえた上で、制度等の整備から人財育成に至る政策を検討すべきではないか。

事業競争力に資する「知的財産マネジメント」には下記の三位一体的経営が不可欠。

権利化マネジメント(権利化するか/秘匿化するか、権利をして抱え込むか/オープン化を通じて他社に提供するか。知財権をどうミックスしていくか等々)

標準化マネジメント(定式化・可視化 = 規格化するか/否か、規格を内部にとどめるか/外部へ標準としてオープンするか、他社と共に共通規格を形成するか、所与の共通規格に則るか/独自路線でいくか等々)

契約化マネジメント(契約でどこまで知財や標準を活用するか等々)

これに伴い、従来からの知財マネジメント人財育成推進政策をさらに拡充し、「標準化マネジメント専門人財の育成」および「知財マネジメント関係者への標準マネジメントの重要性と要諦の啓発」を大胆に推進すべきではないか。

(2) 中途半端な(数値)目標化は諸刃である点に留意すべきではないか。

例えば、出願件数は重要な指標ではあるが、それが自己目的化すると「出願すべきでないものまで出願してしまう」ことが頻発する。事業戦略的な意味を抜きにした件数目標化はやめるべき。

例えば、国際標準化は重要な論点であるが、標準をとることを自己目的化する議論は避けるべき(国際標準をとっても日本でしか使われていない携帯電話の例。地デジの日本方式が南米に普及しても大量販売されるのはどこの国の TV 製品なのか。「軒を貸して母屋をとられる」ことが産業政策ではないことに留意すべきではないか)

(3) 本検討を行うにあたり、関連する用語・概念の混乱を整理し、共通化すべきではないか。

例えば、「知財と知財権」、「知財マネジメントと知財権マネジメント」や「標準と規格」の使い分けに留意すること。また、「課題解決」という不適切な日本語の乱用をやめ、「問題解決」「課題達成/遂行」等の正確な概念に基づいた用語法にあらためるべきではないか。 以上